

吹田市環境影響評価審査会（平成26年度第1回）会議録

日 時：平成26年（2014年）8月14日（金）14：00～15：00

場 所：文化会館（メイシアター）1階 集会室

出席者

委 員：塚本会長、山中副会長、井ノ口委員、小田委員、加賀委員、桑野委員、

張野委員、福田委員、松井委員、宮崎委員、吉田委員、米田委員

事務局：羽間部長、柚山次長、赤阪室長、寺本参事、佐藤主幹、小山主査、楠本主査

連絡調整会議：地域総務室 岡本次長、地域自治推進室 西井参事

地域経済振興室 中野室長 愛甲参事 岡松参事、環境保全課 齊藤課長、

総務交通室 野口主幹、公園みどり室 福田室長、

文化財保護課 増田参事、予防課 川邊課長

事業者：スタジアム建設募金団体 本間氏、

株式会社環境総合テクノス 田中チーフマネージャー

三井不動産株式会社 平原統括、品田総括、藤野主事

株式会社竹中工務店 高野グループ長、

株式会社オオバ 安井課長 田中課長

傍聴者：0名

内容：1 会長及び副会長の選任

2 報告事項

(1) (仮称)吹田市立スタジアム建設事業

(2) (仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業

(3) 吹田貨物ターミナル駅建設事業

(4) 吹田東部拠点土地整備事業

(5) (仮称)吹田千里丘計画

事務局（楠本主査）

本日はご多用の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただいまより、吹田市環境影響評価審査会のご開催をお願いしたいと存じますが、本日

の審査会は新たな委嘱となり、会長が選任されておられませんので、会長選任までの間、進行役を務めさせていただきます環境政策室の楠本です。よろしくお願いいたします。

それでは、審査会開催に入ります前に、本日の審査会委員のご出席状況でございますが、15名のうち12名の委員のご出席をいただいております。したがいまして、審査会開催の成立要件を満たしておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様には本年5月15日から2年間の任期で委員をお願いしており、委嘱状につきましては、本日、皆様の机の上に置かせていただいております。また、委嘱状とあわせて委員名簿をお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。

(新任委員の紹介)

(環境部長の挨拶)

(事務局職員の紹介)

(会長及び副会長の選任：会長には塚本委員、副会長には山中委員が選任されました。)

(傍聴希望者の報告)

(配付資料の確認)

本日は、環境まちづくり影響評価条例の対象事業者である、スタジアム建設募金団体と三井不動産に対して出席を依頼しております。

会長、よろしくお願いいたします。

会長

この2期、務めさせていただきまして、十分にできているかどうかちょっと自信はないのですが、皆様からご推薦いただきましたので、重責ではございますが、またこの1期、務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日も盛りだくさんの議事内容でございます。それで、皆様方、各々の分野で非常に高度な専門知識をお持ちになっている委員の方ばかりだと思いますので、そういう高度な専門知識と見識に基づきまして、これまでもずっとそうでしたけれども、闊達なご意見あるいはご提案、さらにはご批判、そういったものをぜひこれからもいただければと考えております。約2年になると思っておりますけれども、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、議事次第に従って進めていきたいと思っておりますが、ちょっと前回の審査会から時間があいていますので、先に条例の経緯や流れを事務局から簡単にご説明をいただいております。本日の報告事項の議論に入りたいと思っております。それでは、事務局からよろし

くお願いいたします。

事務局（楠本主査）

（参考資料をもとに条例の手続の流れについて説明）

会長

ありがとうございました。

議事次第のところにあります5つの事業をもう一度簡単に言いますと、下の3つは旧条例で実施されて、上の2つが新条例で実施されたものであります。

それで、本日は事後報告なのですが、手続的な流れとしては旧条例も新条例も同じだということで、事後計画書や環境影響評価の結果について特に大きな差異がなかったということで、審査ではなくて報告でいきたいというふうな事務局からのご説明だったと思います。それでよろしゅうございますかね。

あとで具体的に話が出てきますので、その中でいろいろご議論等をいただきたいと思えます。

それでは、早速、報告事項1番の（仮称）吹田市立スタジアム建設事業について進めていきたいと思えますので、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

事務局（楠本主査）

それでは、（仮称）吹田市立スタジアム建設事業に係る事後調査年次状況報告書についてご説明させていただきます。資料1をお手元をお願いいたします。

本事業は昨年9月から工事を実施されており、報告書は昨年9月から本年3月までの6カ月間の状況についてまとめられております。

3に報告書の概要と所見をまとめております。

（1）の大気汚染でございますが、建設機械の稼働台数や時間等から排出量を算出したところ、評価書の評価目標を下回っています。

また、騒音・振動の測定につきましては、事後調査計画書において工事のピーク時期に実施することとなっており、本年7月に測定を実施されております。測定結果は評価書の評価目標を下回っているとの報告を事業者から伺っております。

（2）の環境保全措置の実施状況でございますが、工事の実施に当たっては大気汚染や

騒音防止などの環境取組事項59項目、供用後に当たっては、地球温暖化対策など28項目、水循環など17項目、景観など12項目、交通混雑など4項目について、実施及び実施の予定をされております。

また、今年7月に現場立入調査を実施し、取り組み状況を確認いたしましたところ、特に問題はありませんでした。引き続き、立入調査などを行い、事業者が評価書で示されています環境保全のための措置の履行状況の確認を行ってまいります。

また、昨年の審査会においてポイントとなりました観客の駐車場の予約システムですが、事業者のスタジアム建設募金団体と駐車場の所有者の大阪府の間で協議が進んでいると伺っております。

あと、サッカーの試合終了後のスタジアムからの退場者の南側ルートに関しましては、土地の所有者の大阪府と三井不動産が整備に向けて協議していると伺っております。

報告は以上でございます。

会長

ありがとうございます。

先ほどご説明がございましたように、審査会の中で議論してきた事項についてチェックいただいたところ、特に大きな問題は生じていないというご報告でしたが、この件につきまして、ご質問とかご意見、何かございますでしょうか。あるいは、気になるところ、これについてはどうなっていますかというふうなご質問でも結構だと思いますけれども、よろしゅうございますかね。

特に駐車場の案内システムの問題、それから、非常に観客数が多かったときの退出のときのコントロールの問題とかが大きくクローズアップされた議題だったと思いますけど、よろしゅうございますかね。

●●委員

大分前になりますので思い出しながらになるかもしれませんが。

スタジアムが竣工して、実際、新しいスタジアムで試合を行って、試合が終わった後、南側のルートで、これは三井不動産の領域の部分と絡むと思うのですが、エキスポランドがあったときの昔のチケットのところを撤去して、それで少し幅を広げて駅のほうに通やすくする、帰り道を安全に帰れるようにするというお話がたしかあったと思うので

す。そのあたり、チケットブースの撤去の状況とかは、検討としてはどうなっているのかということを確認させていただければと思ったのですが。要は、歩行者の安全の面ですね。お願いします。

会長

そうしましたら、事業者のほうから答えてもらえますか。では、よろしく申し上げます。

三井不動産株式会社 藤野主事

三井不動産の藤野でございます。

今お話しいただいた件につきましては、以前の審査会でもお話が出ていたとおり、南側から北側に橋を渡った後に、階段をおりてモノレール駅のほうにおりていくというルートになっていますが、一番最後の階段のところは、そのまま真っすぐ広場におりずに、ちょっと斜めに狭くなってというところがありましたので、そちらについては、そのまま同じ幅の階段で、広場のほうに真っすぐにおりていけるようなものというところ。

それから、ブリッジを渡った後の階段のところ、もともとの幅自体はかなり広いものがあるのですが、今、真ん中にフェンスを立てて約半分しか使えないような状態になっておりまして、そこも試合があるときとかは広くして使えないかというお話をいただきましたので、その柵の撤去みたいなことについても検討しております。土地の所有者、大阪府とお話をしている中で、一番下の階段の拡幅をして、最後、広場までおりられるというところについてはその方向で考えておりますが、上のほうの真ん中にある柵の撤去は、全て撤去してしまうと、試合のときもそうなのですが、それ以外のときのいろんな管理の面からも、いつも全部通れるのが必ずしも望ましくはないのではないかということもありまして、部分的に開口をつくって行き来もできるとか、そういったやり方も含めて、今、ご相談をしているところでございます。

●●委員

わかりました。ありがとうございます。引き続き検討をお願いいたします。

会長

ほか、何かございますか。

●●委員

今、もう工事が始まっていて、住民からの苦情等はございませんか。

会長

スタジアムのほうで、はい。

スタジアム建設募金団体 本間氏

スタジアム建設募金団体の本間と申します。

昨年12月から始まりまして今日までの間で、住民の方からのそういったご意見というのは一切出ておりません。我々としても、住民の方にできるだけ親しんでもらうというか、受け入れていただけるように、地域の方との交流の場みたいなものも持てるように、いろいろ努力をしているところであります。

●●委員

それから、もう1つ、騒音測定が今年度という予定になっておりますけれども、これはいつごろされるご予定でしょうか。

株式会社環境総合テクノス 田中チーフマネージャー

環境総合テクノスの田中です。騒音測定につきましては、先ほどちょっとご紹介がありましたが、今年の7月に測定いたしました。ですから、今年度の報告書、来年、結果は報告させていただくことになると思いますが、測定結果としましては、フェンスの下で測っておりますけれども、騒音LA5で、一番高いときで63とか、評価書で記載した予測結果を下回る結果となっております。

●●委員

わかりました。ありがとうございます。

会長

ほか、このスタジアムに関しまして、ご質問とかコメントとか、何かございますか。よろしゅうございますかね。

それでは、2番目の（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業に関するご報告をお願いいたします。

事務局（楠本主査）

それでは、（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業に係る事後調査年次状況の報告についてご説明させていただきます。資料2をお手元をお願いいたします。

本事業は本年2月から工事が開始されており、本報告書は2月と3月の2カ月間の状況についてまとめられています。

3に報告書の概要と所見をまとめております。

（1）の大気汚染でございます。建設機械の稼働台数や時間等から排出量を算出したところ、評価書での評価目標を下回っております。

また、騒音と振動の測定につきましては、事後調査計画書において工事のピーク時期に実施することとなっており、今年の8月6日に測定が行われました。測定結果は評価書の評価目標を下回っているとの報告を事業者から伺っております。

（2）の環境保全措置の実施状況でございますが、工事の実施に当たっては大気汚染や騒音防止などの環境取組事項63項目、供用後に当たっては、地球温暖化対策など30項目、水循環などの23項目、景観などの15項目、交通混雑などの12項目について、実施及び実施を予定されております。

騒音測定日の8月6日に合わせまして現場立入調査を実施し、取り組み状況を確認いたしましたところ、特に問題はございませんでした。引き続き、立入調査などを行い、事業者が評価書で示されています環境保全のための措置の履行状況の確認を行ってまいります。

また、審査会においてポイントとなりましたCASBEEに関しましては、現在、設計の段階において数値を積み上げており、まだはっきりとした数値は出せておりませんが、Aランクを目指し、かつ、可能な限り高評価を目指していると事業者から伺っております。

次に、万博公園全体の交通混雑の解消につきましては、万博公園の管理が万博記念機構から大阪府へと所管が変わりましたので、大阪府、三井不動産、スタジアム建設募金団体、吹田市の4者で、引き続き万博南側エリア開発事業関係者連絡会において継続的に協議がされております。詳細につきましては、当該連絡会の事務局であります、まち産業活性化部からご報告させていただきます。

地域経済振興室 愛甲参事

万博公園南側エリア開発事業関係者連絡会の事務局をしております、まち産業活性部地域経済振興室の愛甲です。よろしくお願いいたします。

連絡会の報告なのですが、平成25年11月25日の環境アセス審査会の終了後、2回の連絡会を開催しております。1回目が平成26年1月27日、2回目が平成26年5月29日に行いました。

1回目の平成26年1月27日の連絡会なのですが、それぞれの団体ができるところから取り組むことを確認しておりましたので、控えております万博公園の桜まつり、それから、ゴールデンウィークに向けて、それぞれできることについて意見交換を行っております。

市といたしましては、市報やホームページでの公共交通機関の利用の促進・啓発、万博機構からは、引き続きホームページでの公園駐車場満空情報の掲載、それから、ホームページや公園だよりにより公共交通機関利用の周知を行われるということです。大阪府からは、4月以降、機構から引き継がれますので、その対応を引き継ぐ。それから、スタジアム建設募金団体は、桜まつりでの試合開催の回避を実施予定ということで、意見交換を行っております。

それから、連絡会の所掌事務といたしましては、情報の交換・共有と方向性の確認となっております。交通問題について、連絡会の枠組みではなかなか難しいというところで、実際の権限を持った道路管理者や公園管理者も入った協議の場が必要ではないかなということで、市から提案させていただきました。大阪府からは内部協議をするという回答をいただいて、第1回目の1月27日の連絡会を終えております。

先ほど事務局からも説明がありましたように、その後、平成26年4月1日に万博記念公園事業が万博機構から大阪府へ承継されておりますので、5者の連絡会が4者になっております。

平成26年5月29日の連絡会なのですが、桜まつりとゴールデンウィークが終わった後のそれぞれの対応について意見交換を行っております。市としましては、市報とホームページにおいて公共交通機関利用促進の啓発を行いました。大阪府の公園事務所からは、ホームページや公園だよりによる公共交通機関利用促進の周知、ホームページでの駐車場満空情報の提供、それから、新たな取り組みといたしまして、ラジオCMによる公共交通機関利用促進の周知、外周道路・主要交差点への駐車場満空情報看板の設置、臨時駐車場

の確保、イベント関係車両の園内道路への駐車などの対応が行われたところです。

また、4月27日、外周道路が混雑したために、中環から外周道路、調和橋へ上がる部分の閉鎖を警察に要請されまして、警察によりまして一時閉鎖が行われたという報告がされました。

それから、1月27日の連絡会で市から提案させていただきました、道路管理者、公園管理者を含めた協議について、大阪府から回答いただいております。万博記念公園事務所が発足したため、府内部の調整は公園事務所が行い、方向性を出していく予定と回答いただいております。

また、総合的な対策については、吹田市や事業者等関係者との調整・協議が必要であるとの発言がありました。

これからの連絡会ですけれども、それぞれの団体が当事者意識を持って検討を進め、協議が必要な内容につきましては関係する団体で協議を行い、協議の内容について連絡会での情報の交換・共有を行い、方向性の確認を行ってまいります。

私からは以上です。

会長

事務局からのご説明は以上でしたけれども、この件につきまして、何かご意見・ご質問等はございますでしょうか。

●●委員

交通部会に入っていたもので、ちょっと交通について、確認させていただきたいのです。

万博外周道路の周辺の対応というのに加えまして、全体での最適化を図るために、広域での交通案内に力を入れて、方面別の来場者もコントロールできるようにするというようなことを言っていたと思うのですが、そのあたりの協議は進んでおられるかというのを確認させてください。

地域経済振興室 愛甲参事

万博道路外周の交通混雑の解消について、連絡会を開催しまして、解決に向けて情報を共有しているところなのですが、今、既存の道路標示はあるのですが、これはリアルタイムに情報提供するというふうにはなっていないと聞いております。そういう

対応をしようと思うと、新たな設備と多額の費用がかかるということはお聞きしております。

今後とも、そういった対応が必要だということは、連絡会を引き続き開催していきまして、交通混雑の解消に向けた方策について情報の共有に努めていこうと思っております。

●●委員

ちょっと大変だと思うのですが、ぜひ引き続きどうぞよろしくお願いします。

会長

ほか、何かございますか。

●●委員

ヒートアイランド関係で意見を言わせていただいております、関西大学の●●です。

7月から建築工事が着手ということなのですけれども、いろいろと建物での、例えば、反射塗料、省エネ対策、省CO₂対策といった、ヒートアイランド対策を幾つか言葉で入れていただいていたかと思うのですが、具体的にその辺の進捗状況はいかがなものでしょうか。

株式会社オオバ 田中課長

オオバの田中と申します。よろしくお願いします。

環境取り組みのところでは書かせていただいた内容につきましては、まさに、今、詰めていっているところで、いろいろ決めていかないといけないことがたくさんある中での検討事項ということで、前向きに取り組んでおります。またこのあたりは今後の報告の中でご報告させていただければという形で考えております。

●●委員

わかりました。これ、外構工事にかかわることなのでまだ随分先のことだと思うのですが、インターロッキングブロックを使って浸透性を高めますよなんて話があったり、ごみ焼却施設から排出されるスラグ入りの材料を使うとかいう話があったと思うのですが、この辺のご検討も進んでいるのでしょうか。

株式会社オオバ 田中課長

それも吹田市のほうからも強く要望を受けておりまして、前向きに検討はさせていただいているという状況でございます。

●●委員

わかりました。ありがとうございます。

会長

ほかの委員の方、何かご質問はございませんか。

●●委員

ちょっと教えていただきたいことがあるのです。

エキスポランドの跡地はかなり広域に土地造成をされていて、今、被覆がはがれて土砂がむき出しになっている状況だと思うのですが、この間、台風でかなり雨が降ったりして、土砂流出といますか、そういうのでトラブルはなかったのか、今考えておられた対策で十分対応できているのかというのをちょっと教えてください。まだ台風からあまり時間がたっていないので、それほど詳細には調べておられないかもしれませんが、何か問題等は特に起こってはいなかったということによろしいのでしょうか。

三井不動産株式会社 藤野主事

敷地外の流出はありませんでした。

●●委員

ありがとうございます。

会長

ほか、何かございますか。

私からちょっと関連して。先ほど、5者が4者になったということで、広域的な交通の取り扱いについて、なかなか難しいと。かなり難しいと私も思いますけど、何かデータをとるようなことはやられているのでしょうか。例えば、桜まつりがあったときの混雑状況

の交通量、歩行者データ、流入、主要な交差点での渋滞状況とか、何かそんなのはあるのでしょうか。

地域経済振興室 愛甲参事

連絡会の中では、万博公園から、駐車場の利用の状況についてのデータの説明はちょっといただいたのですが、すいません、今、会長の言われたようなデータについては、今、ありません。

会長

これは、例えばトラフィックカウンターとか、府警の持っているデータの中にもないのですかね。わりあい大きな道路やったら府警がトラカンで常時観測みたいなのをやったりしていると思うのだけど、そういうポイントはあるのですか。多分、そういう広域的にやろうと思うと、年平均ベースじゃなくて、ピーク時の交通流動状況みたいなじゃないとなかなか検討しにくいんじゃないかなと思うのですが、あるかないかだけ教えていただければと思うのですが。

地域経済振興室 愛甲参事

それぞれの団体が、今後、検討・協議していくということになっておりまして、その検討状況について連絡会でまだ情報を共有できていませんので、そういったお話をいただいていますので、今後、また連絡会のほうで情報を共有いたしまして進めていきたいと思っております。

会長

ありがとうございます。

多分、話全体はこの審査会の審査項目を超えるような話だと思うのですが、やはり、地域的な交通の問題、混雑の問題というのはあると思いますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

ほか、何かございますか。

あと、●●先生が先ほどされたのと同じ質問なのですが、この工事に関連して、何か住民のほうから苦情とか問題は上がってきていますか。

三井不動産株式会社 藤野主事

特にありませんで、1度だけ、場内で走っているトラックがクラクションを鳴らすような、どうしても安全確保の問題で最低限そういったことはあるのですが、一応、吹田市経由で我々のところに入ったことはありますけども、それ以外には特に苦情はございません。

会長

わかりました。

工事が大分進捗、進んできていると思うのですけれども、見せてもらうことはできるのですか。この審査会の委員の方々、希望者だけでいいと思うのですが、審査会手続の中にあるわけではないので、もしそういう現地見学みたいなものが可能であったら、今ごろは暑いですからもっと涼しくなってからの時期でいいと思うのですけども。

三井不動産株式会社 藤野主事

吹田市さんと具体的な日程などは調整させていただければと。

事務局（楠本主査）

11月末か12月ぐらいで調整させていただいてもよろしいですかね。

会長

そういうのを見せていただくと、先ほどの駐車場の問題、先ほどの観客の流出のコントロールの問題とか、あるいはさらに、もっとプラスの方向で、先進的な取り組みみたいな形でどんなことをされているかとか、ぜひ工事中のものを見ると我々にとっても参考になると思いますので、すいませんけど、よろしく願いいたします。

●●委員

今の会長の質問に関連してなんですけれども、吹田市からは、工事中とか、供用後とか、どの程度、現場を見ていらっしゃるのか、教えていただけましたら。

事務局（楠本主査）

今回、工事が始まりまして、この報告書をいただきましたのと、測定を1回実施されるということもありましたので、今年度、エキスポランドの跡地に関しましては8月に立入調査をいたしました。また引き続き立入調査等を継続して確認等を行ってまいります。

●●委員

それは、大体1年間に1回というようなペースですね。

事務局（楠本主査）

特に問題がなければ年におおむね1回程度で、苦情等、何かがあったり、要望とかで確認というところがあれば、随時、行かせてもらおうと思っております。

会長

ほかの委員の方、それ以外に何かございますでしょうか。

それでは、もしないようでしたら、今進んでいます2つの事業についてのご報告に関する議事は以上にしたいと思います。

それでは、引き続きまして、報告事項の3番の吹田貨物ターミナル駅建設事業につきまして。この古い3つの事業につきましては、これまでも報告がございまして、また、委員の中ではよくご存じない方もいらっしゃるかもしれませんので、その辺も含めてご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局（楠本主査）

それでは、吹田貨物ターミナル駅建設事業についてご説明させていただきます。資料3をごらんいただけますでしょうか。事後監視報告書の概要でございます。

本事業は、平成18年から建設工事を開始され、平成25年3月に終了いたしました。平成25年3月から施設の運用が開始されております。

今年度の報告書は、施設供用後1年間の調査結果と、工事中、毎年度提出のあった報告書をまとめたものでございます。

3に報告書の概要と所見をまとめております。

まず初めに、(1)の大気汚染でございますが、浮遊粒子状物質について夏季に一時的に

濃度が高くなっておりましたが、それ以外は、二酸化窒素も含め、工事前と比較して減少しております。

次に、(2)の騒音でございますが、貨物駅施設の稼働、貨物列車及び貨物関連自動車の走行騒音については、工事前と同程度またはそれ以下でございました。また、貨物関連自動車の走行台数は計画台数以下でございました。

続きまして、(3)の振動でございますが、調査を行った全ての地点で評価の基準を下回っております。

(4)の環境保全措置の実施状況でございますが、工事の実施に当たっては84項目、供用後に当たっては69項目について、全ての項目について実施されております。

今年8月に現場立入調査を実施し、取り組み状況を確認いたしましたところ、特に問題はございませんでした。

報告は以上でございます。

会長

ありがとうございます。

それでは、これにつきまして、何かご質問とかご意見はございますでしょうか。

●●委員

大気汚染にかかわるところです。これは、さっきの2つにも少しかかわること、今後の話でかかわることかもしれないのですが、影響評価の報告書の43ページを見てもらいますと、夏季の調査が7月19日から8月23日となっているのです。ということは、お盆のこの1週間は挟んでしまうわけですね。ということは、お盆というのは、基本的にいわゆる通常とちょっと違った状況になっていますよね。やっぱり、場所によってこれが少なくなる可能性もあるし、汚染が低くなる可能性もあるし、逆に、集客、お客さんが来るところだったら高くなる可能性もあるということで、これをどう取り扱うか、サンプリング日をどう取り扱うかということですね。最悪の状態を考えると、やはり、できるだけ人が来る、稼働が激しいときを考えないとあかんし。

この貨物ターミナルがどういう稼働状況かちょっとよくわからないのですが、そういうイレギュラーなときをサンプリング期間に入れるのは、どう考えたらよろしいのでしょうかね。私からの質問もあるのですが、これ、行政的にというか、そういう判断は

どういふふうと考えられるのでしょうか。

事務局（楠本主査）

貨物ターミナルですが、基本的に、1年を通してあまり起伏がないというのを伺っております。先だって立入調査に行かせてもらって、事業者から車の台数が一番多かった日を聞いたのですが、今年の3月末の消費税が上がる前の時期と引っ越時期が重なり、貨物の車両が一番多かったとのことで、基本、上下はあまりないと伺っております。

●●委員

ああ、そうですか。

事務局（楠本主査）

あと、一応、春夏秋冬というところで、1年間に4回、実測されています。本来でしたら、こういう大気の測定といいますと、ほぼ24時間365日実施するところがあるのですが、費用などのところで春と夏と秋と冬という4季で測定されたと伺っております。測定期間が5週間程度というところがありますので、5週間の中で、今回、7月19日から8月23日という期間の中で、若干はそういう時期も入ってしまうのはしようがないところもあるのかなとは事務局でも認識しているところでございます。

●●委員

1週間でもやっぱりそういう違ったイレギュラーな値が出るということで、その辺のところも、これにかかわらず、場所によってサンプリング時期を考えられたらどうかなというものが1つの今回の質問です。

事務局（楠本主査）

今後、そういうところも検討させていただきます。ありがとうございます。

●●委員

よろしく願いいたします。

会長

ほか、何かございますか。

●●委員

今の報告書の58ページに騒音の調査結果が出ております。工事前、供用前の値よりも事後調査のほうでレベルが低くなっていて、これは大変いいことだと思うのですが、かなり低くなっているところもありまして、これはどうしてこんなに低くなるようにできたのか、その辺の理由がわかりましたらちょっと教えてください。事後監視報告書の58ページの表5.2.1に測定結果が出ているのですけれども。

事務局（羽間部長）

今回、貨物駅ができたときに、トラックを通す部分については、騒音が発生しない構造のアスファルト舗装とか、そういったところはかなり配慮されています。ですから、工事中はどうしてもそういうものがないというところもありますから、騒音レベルをはかっているときには地道を走ってゴトゴトと鳴るとか。今ですと、例えば市役所のすぐ横をトラックが通るルートがあるのですけれども、窓をあけていても、トラックが通っているのはまずわかりません。これまでですと、工事用の車両が通ったりすると、ある程度、勘づくというか、気づくぐらいの音はあったというところですから、そのあたりの差は大きく出ている可能性はあると思っております。

●●委員

じゃ、排水性構造の静音性の舗装にされたというのが1つの理由という。

事務局（羽間部長）

はい、かなり大きなものだと思っております。

●●委員

ああ、そうですか。わかりました。ありがとうございました。

事務局（楠本主査）

あと、工事前というより、何もないうき、まだ工事する前で防音壁とかがありませんでしたので、貨物列車の普通の一般の音とかが入っておりまして、今回、防音壁が大きくなりましたので、その影響もあると思われます。

●●委員

わかりました。それは大きいと思います。ありがとうございます。

会長

これは、審査の段階のときでも何かそういう評価をたしかしていたと思うのですね、この工事をやったほうがいろんな防音対策・遮音対策が施されるので、現状よりよくなるはずだという。そういう結果が出てきたという理解でよろしいのですかね。

事務局（楠本主査）

そうですね、はい。

会長

それ以外に何かございますか。

ほかの2つもそうなのですが、アセスメントでは、そういう意味では、住民からの問題、社会的な合意も得て進めるという話が中心的なポイントになると思いますので、全てについて、供用後について住民からの苦情があったのかなかったのか、その辺も含めてちよっとご報告いただければと思うのです。

まず、この吹田貨物ターミナルについて。これをつくるときも、結構、住民のほうから反対運動とか騒音に関する心配があったと思うのですが、供用された後、どうなったのかというお話を聞かせていただきたいと思います。

事務局（羽間部長）

ターミナル駅につきましては、工事中は、さまざまな苦情というのですか、やはり、工事騒音が夜間に少しするとかいうことはありましたが、開業後につきましては、トラックをコントロールするための合図のスピーカーの音とかが若干ありましたが、

これは、事業者が、スピーカーの方向を変える、もしくは音で鳴らしていたものを光にかえて音を減らしたとかいうような対応で、全てクリアさせていっている状況でございます。

会長

じゃ、特に大きな問題とか苦情は来ていないというふうに理解していいわけですか。

事務局（羽間部長）

現在はもうございません。

会長

わかりました。ありがとうございます。

ほか、この貨物ターミナルにつきまして何かございますでしょうか、ちょっと昔のことなので、思い出しながらのご質問で結構でございますけど。よろしゅうございますか。

それでは、次、参りましょうか。続きまして、4番目の吹田東部拠点土地整理事業のご説明をお願いいたします。

事務局（楠本主査）

吹田東部拠点土地整理事業についてご説明させていただきます。資料4をごらんいただけますでしょうか。平成25年度の工事における事後監視状況の概要になります。

本事業は土地区画整理事業で、道路や駅前広場、公園などの都市基盤と宅地整備事業を行っております。

3に報告書の概要と所見をまとめております。

(1) 大気汚染でございますが、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定結果については、全ての地点において評価書の予測値を下回っております。

(2) の騒音と(3) の振動でございますが、両項目とも全ての地点で評価の基準値を満足しております。

(4) の環境保全措置の実施状況でございますが、工事の実施に当たっては、64項目全てについて、実施及び実施の予定でございます。

今年7月に現場立入調査を実施し、取り組み状況を確認いたしましたところ、特に問題はありませんでした。引き続き立入調査を行い、事業者が評価書で示されています環境保

全のための措置の履行状況の確認を行っております。

また、先ほど会長が言われましたように、この立ち入りの際に事業者から苦情等の確認は行っておりまして、特に大きな苦情はないと確認しております。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

では、これにつきまして何かご質問はございますか。

これ、東部拠点につきましては、かなり緑化を進めたり、環境がよくなるようないろんな政策が施されていると思うのですが、逆に、苦情じゃなくて、できてよかったねとか、何かそんなものもあるのですか。

事務局（楠本主査）

今、まだつくっているところで、まだそこまで評価はいただいているところではないところがございます。

会長

わかりました。ありがとうございます。

ほか、何かございますか。

それでは、最後の吹田千里丘計画につきましてご説明をよろしく願いいたします。

事務局（楠本主査）

それでは、（仮称）吹田千里丘計画についてご説明させていただきます。資料5をお願いいたします。平成25年度の事後監視の状況の概要になります。

本事業は、工事街区を5街区に分け、建設工事が行われる計画となっております。

AからC街区の3街区はマンション建設、D街区は商業施設の建設、そして小学校用地の計5街区となっております。B街区のマンションが完成し、D街区の商業施設の一部が完成しております。現在は、A街区のマンションと、D街区の商業施設と、小学校の建設が行われております。

3に報告書の概要と所見をまとめております。

(1) 大気汚染でございますが、二酸化窒素について、全ての地点において評価書の予測値を下回っております。また、参考といたしまして、PM2.5の測定を実施されており、環境基準値以下になっておりました。

あと、(2)の騒音につきましては、全ての地点で評価の基準値を満足しております。

(3)の建設機械の稼働状況でございますが、工事で使用された建設機械は、全て排出ガス・騒音対策型であります。

(4)の工事関連車両の稼働状況でございますが、月当たりの延べ台数や通学時間帯の配慮が示されております。

(5)の環境保全措置の実施状況でございますが、工事の実施に当たっては38項目、供用後に当たっては45項目全てについて、実施及び実施の予定をされております。

今年6月に現場立入調査を実施し、取り組み状況を確認いたしました。事業者から確認いたしましたところ、苦情等はほとんどないと伺っております。引き続き立入調査を行い、事業者が評価書で示されています環境保全のための措置の履行状況を確認してまいります。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

これも、日照の問題とかいろいろあったかと思うのですが、今のご説明では、事後監視上、特に大きな問題は生じていないというご報告でございました。

ほか、これにつきまして、ご質問とか、何かございますか。よろしゅうございますか。

●●委員

この千里丘計画は、工事の進捗とかは計画どおりと考えてよろしいのでしょうか、当初の予定ということで。少しおくれていくと工事が予定よりも長引いてしまっている、要は、1日当たりの工事の騒音とか振動の環境影響評価は少ないかもしれないけど、延びてしまっていてということは特にないのですか。そのあたりがちょっとわからないので、教えてください。

事務局（楠本主査）

一番最後の図書が出されてから、工事の関係で若干延びているところは確かでございます。

す。それに対しては報告書をいただきまして、影響があるかないかというところでございますが、一番最後のアセスの審査会の報告書においては、A街区、B街区、ある程度重なって工事をするところがあったのですが、若干、工事が延びているというか、期間がちょっとずれておりましたので、実際、騒音とか環境影響に対しては減少しているところでございます。

会長

ほか、何かございますでしょうか。

●●委員

直接は関係ないかもしれませんが、評価書の36ページなどに、通勤のバスを運行するとあるのですが、実際、これはもう運行がされていますか。その利用状況とかはどうなのでしょう。

事務局（楠本主査）

通勤バスの運用でございますが、B街区のマンションが完成しておりますので、運行はされております。

利用状況の詳細までは確認はとれていないのですが、ある程度利用されているというのは伺っております。

●●委員

継続的に運行していくということですか。

事務局（楠本主査）

はい、基本的にはずっと。今度、A街区のマンションもできますので、それに合わせて、駅前までとか、千里丘と茨木駅方面に対して、そのマンション専用の循環バスというので運行されていくと伺っております。

●●委員

ありがとうございました。

会長

あれも取り組みとしては非常にいい。アプローチの道路が狭いもので、そういう形でうまく定着していくといいなとは思いますがね。

ほか、何かございますでしょうか。ささいなことでも結構ですけども、今聞いておこうというのがもしありましたら。これもちょっと前のものになってしまっただけですけども。よろしいですか。

それでは、以上、5つの事業に対しまして、特にあとの3つにつきましては古い旧条例の分なのですけども、特に大きな問題は起こっていないということでしたので、今後も引き続き、また、工事事後監視、あるいは工事中の検査等、各事業者への指導等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほか、何か全体的にございますか。

すいません、これ、ちょっと聞き忘れていたのですけど、きょう欠席されている方、3名いらっしゃいますかな。その委員の方々からの質問とか、何かございましたでしょうか。

事務局（楠本主査）

欠席される委員の方に対しては事前の質問をお伺いさせていただきましたが、特に意見はないというご報告をいただいております。

会長

わかりました。

それでは、報告事項は以上にしまして、今度は4番のその他です。これは何かございますでしょうか。

事務局（楠本主査）

特にございません。

会長

ほか、委員の方から何かございますか、その他の議題として挙げたいことは。よろしゅうございますか。

それでは、1時間ほど予定よりも早く終わりそうなのですが、本日はどうもありがと

うございました。それでは、事務局のほうに返したいと思います。よろしく申し上げます。

事務局（楠本主査）

本日はどうもありがとうございました。これで終了させていただきます。